

令和元年度 第3回 吹田市政策会議概要（案件2）

日 時：令和元年8月19日（月）午前11時35分～正午

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、
井田都市魅力部長、橋本学校教育部長、木戸地域教育部長

所 管：【市民部（市民自治推進室）】高田部長、熱田次長、西田室長、田家参事

案 件	交通災害・火災等共済制度の廃止について
担当及び関連部局	市民部（市民自治推進室）
【案件概要】 吹田市交通災害・火災等共済制度については、各種民間保険制度の充実などにより、加入率が年々減少し続けており、単年度赤字が続く状況となっていることから、一定の役割を終えたと判断し、令和2年（2020年）3月末限りで廃止しようとするもの。	
【所管部の考え方】 半世紀前に創設した本制度は、当初、加入者数は順調に増加したが、近年、各種民間保険制度の充実などにより、本制度に対する市民ニーズが低下したことから、加入率が減少し、単年度赤字が続く状況となっている。 こうしたことから、行政が取り組むべき制度としては、一定の役割を終えたと判断し、令和2年（2020年）3月末限りで吹田市交通災害・火災等共済制度を廃止することを提案するもの。 吹田市交通災害・火災等共済基金については、給付事務の終了後、基金に残金が生じる場合は、その残金を交通災害・火災等の予防に活用するなど、基金の趣旨に沿った用途を検討していく。	
【質疑概要】 質問： 平成25年（2013年）9月定例会において同様の提案を行い、反対意見が多く否決されているが、今回はその意見も踏まえた上での提案か。 回答： 平成25年（2013年）当時より民間等の保険制度が充実し、多様な選択ができることや、加入率が当時よりさらに、減少していること、単年度赤字が続いていること、全国的に同様の制度が廃止傾向にあること、自治会での取扱いが減少していることから、提案するものである。 質問： 市民ニーズとしては、共済・互助制度から民間保険制度に移行しているのか。 回答： そう言えると思う。本制度は被害者側に見舞金を支給する制度だが、民間では加害者側の保険制度も充実してきており、多種多様な選択ができるようになっている。	

質問： 廃止理由について、資料には「各種民間保険制度の充実など」とあるが、他の理由は何か。

回答： 自治会において加入者の取りまとめを行う際、金銭や個人情報の取扱いなどで苦慮されており、取扱いが減少していることである。

意見： 交通災害・火災等共済基金については、制度の廃止後、見舞金の給付事務終了を待つことなく活用できないか、給付見込額を十分精査した上で、制度の趣旨に沿った用途を検討してほしい。

指示： 共済制度が設立された経緯など、時代の流れを整理しておくこと。また、加入率と収支の関係性や、他市のデータなどを調査し、制度が成立する要件を分析しておくこと。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見を踏まえ、取組を進めること。